

大阪地裁総第 337 号

令和 5 年 3 月 30 日

山 中 理 司 様

大阪地方裁判所長 宮 崎 英



司法行政文書不開示通知書

1 月 31 日付け（2 月 2 日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

- ① 大阪地検から送付された、大阪地検の検察官の人事異動情報（令和 4 年分）
- ② 大阪地検に送付した、大阪地裁の裁判官の人事異動情報（令和 4 年分）

2 開示しないこととした理由

1 の各文書は、作成又は取得していない。

（注）この判断に苦情がある場合は、この通知を発した日（通知書の右上に記載された日付）の翌日から起算して 3 か月の間、最高裁判所に対して苦情の申出をすることができます。

（担当）総務課 電話 06 (6363) 1281 (内線 4122)